

# 第3次川口市男女共同参画計画

(案)

川 口 市

## はじめに



本市では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担う社会を実現することを目指し、平成24(2012)年度に「川口市男女共同参画条例」を制定しました。

この条例に基づき、平成25(2013)年度に第2次川口市男女共同参画計画を策定し、第2次計画の改訂が令和4(2022)年度に終了しました。そこで、このたび、「男女の人権が尊重され、共に社会に参画できるまち 川口の実現」を基本理念に、令和5(2023)年度からの10年間を計画期間とする、「第3次川口市男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画策定にあたり令和3年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果では、性別による固定的役割分担意識において、意識の変化が得られた分野があるものの、社会の制度や慣習などにおいては、まだまだ無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に捉われているものがあることや、更に、社会の制度や方針の立案、意思決定の場においては、依然として男女の不平等感が根強く残っていることが窺えました。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行は、女性の生活や雇用に大きな影響を与え、男女共同参画・ジェンダー平等の重要性を改めて認識する機会となったほか、人々の暮らしや働き方、社会経済活動を見直す契機となりました。

こうした状況を踏まえ、「第3次川口市男女共同参画計画」では、これまでの取り組みを進めつつ、各種法令や制度の改正を踏まえた施策を推進し、市民と事業者と市が相互に協力しあい、男女共同参画社会の実現の推進に努めて参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見ご提案をいただきました川口市男女共同参画推進委員会の方々、パブリックコメント等にご協力いただいた市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

令和5(2023)年4月

川口市長 奥ノ本信夫

# 目次

## 第1章 計画の趣旨

1 計画策定の背景 .....	2
2 国際的取り組み、国・県の動向 .....	3
3 計画の性格 .....	6
4 計画の期間 .....	6

## 第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念 .....	8
2 基本的な視点 .....	8
3 基本目標 .....	10
4 男女共同参画社会実現のための推進体制の整備 .....	12

## 第3章 計画の内容

計画の体系 .....	16
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識づくり	
・課題1 男女共同参画に関する意識啓発の促進 .....	18
・課題2 教育の場における男女共同参画の推進 .....	20
・課題3 メディア等における情報、表現に関する配慮 .....	22
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための環境づくり	
・課題1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画<川口市推進計画> ...	24
・課題2 女性のチャレンジ支援<川口市推進計画> .....	26
・課題3 働く場における男女共同参画の推進<川口市推進計画> .....	28
・課題4 家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援<川口市推進計画> .....	30
・課題5 多様性の尊重と困難を抱える市民が 安心して暮らせる環境の整備と支援の充実 .....	33
・課題6 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進 .....	37
・課題7 人の尊厳を傷つけるあらゆる暴力の根絶 .....	39
・課題8 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重 .....	43
・課題9 国際化に対応した男女共同参画の推進 .....	46

## 資料編

1 男女共同参画に関する年表 .....	48
2 男女共同参画に関する市民意識調査(抜粋) .....	53
3 関係法令等 .....	74
4 計画策定体制 .....	112
5 推進指標一覧 .....	116
6 用語の解説(本編文中に*を付した語句についての解説) .....	117